

平成30年4月9日招集

第2回若桜町議会臨時会会議録

(平成30年 4月10日)

若桜町議会事務局

平成30年第2回若桜町議会臨時会（第2号）

招集年月日	平成30年4月10日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時40分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	産業観光課長	佐々木 明仁
	副町長兼ふるさと創生課長事務取扱	盛田 聖一	産業観光課参事	森 雄一
	総務課長	竹本 英樹	教 育 長	新川 哲也
	町民福祉課長	藤原 祐二	教育委員会次長	前田 弥生
	町土整備課長	山口 由企夫	税 務 課 長	上川 恭子
	包括支援センター所長	寺西 満	会 計 管 理 者	下石 裕美

会議の顛末

本会議（4月10日）

議長（川上守）

ただ今の出席議員数は、10人です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

議案第35号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第35号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第3

議員提出議案第3号 若桜町議会委員会条例の一部改正について、を議題とします。

趣旨説明を求めます。4番、山根政彦議員。

議員（山根政彦）

議員提出議案第3号 若桜町議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。平成30年4月10日提出。

提出者、若桜町議会議員 山根政彦。賛成者、若桜町議会議員 梶原明、山本安雄、中尾理明、川上守、前住孝行、山本晴隆、青木一憲、小林誠、君野弘明。

このたびの改正は、議案第36号 若桜町課設置条例の一部改正に伴い、若桜町議会委員会条例の一部を改正するものです。以上です。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議員提出議案第3号 若桜町議会委員会条例の一部改正について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回若桜町議会臨時会を閉会します。

午前10時47分 閉 会